

令和 7 年 9 月 19 日

国土交通省関東地方整備局

甲府河川国道事務所

富士川水系河川整備計画（変更原案）に対する公聴会の開催について

国土交通省関東地方整備局では、「富士川水系河川整備計画」の変更に向けて検討を進めているところです。

先日公表しました「富士川水系河川整備計画（変更原案）」につきまして、河川法第 16 条の 2 第 4 項に基づき関係住民の皆様からご意見を伺う公聴会を別添のとおり行いますのでお知らせいたします。

別添「『富士川水系河川整備計画（変更原案）』に対する公聴会の開催について」を参照ください。

<発表記者クラブ> 山梨県政記者クラブ 静岡県政記者クラブ 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 甲府河川国道事務所

電話番号 : 055-252-5491 (代表)

メールアドレス: ktr-koho-koufu@mlit.go.jp

副所長 内藤 (内線: 204)

流域治水課長 瀬尾 (内線: 351)

「富士川水系河川整備計画（変更原案）」に対する公聴会の開催について

令和7年9月19日

1. 公聴会の概要

「富士川水系河川整備計画（変更原案）」について、河川法第16条の2第4項に基づき長野県、山梨県、静岡県に在住する関係住民の皆様から事前にご応募いただいたご意見について、一人15分を目安に発表いただき、ご意見を伺います。

2. 公聴会日時及び会場

会場の開催日時等については、以下のとおりです。詳細は別紙会場案内を参照ください。

今後都合により開催日時等に変更が生じた場合は以下でお知らせいたしますので、ご確認ください。

国土交通省関東地方整備局ホームページ

(<https://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/index00000068.html>) または

甲府河川国道事務所ホームページ

(<https://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/koufu00066.html>)

会場①：山梨県立やまなし地域づくり交流センター（別紙会場案内参照）

日時：9月28日（日）14時30分～14時50分

住所：〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2丁目35-1

傍聴席は15席程度を用意しています。

※駐車場の台数に限りがありますので、ご来場の際にはできるだけ公共交通機関をご利用下さい。

3. 傍聴及び取材について

- ・ 公聴会は公開で開催されます。
- ・ 傍聴及び取材に際して、事前の登録は不要です。
- ・ 受付は開催日時の30分前より開始します。また、会場へは30分前より入場可能です。
- ・ 報道関係者は、受付にて必要事項（氏名、会社名）を記入のうえ、係員に従い入場願います。
- ・ 傍聴席に、一般傍聴者席、報道関係者席の区分はありません。
- ・ 公述人が公述している間の入退場はご遠慮下さい。
- ・ 当日は、混乱を避けるために受付にて「受付証」をお渡ししますので着用願います。
- ・ なお、お帰りの際に「受付証」を受付にお返し下さい。
- ・ 傍聴者及び報道関係者は、会場内での撮影及び録音はできません。
- ・ 事務局では記録として公述状況の撮影及び録音を行います。

4. 留意事項

- ・ 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ・ 入場は先着順です。できるだけ多くの方が傍聴頂けるよう席の確保に努めますが、会場の都合により傍聴席が満席になった場合には、入室をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 会場内では、携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- ・ 会場内では、着席して静粛に傍聴して下さい。
- ・ 会場内での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- ・ 手荷物、貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・ 会の円滑な進行のため、職員の誘導、指示に従って下さい。
- ・ 会場内での発言、私語、談論などは慎んで下さい。
- ・ 公述人から事前に提出頂いた意見の概要（応募用紙）は、当日、そのコピーを傍聴者の方々に配布いたします。

○一般の方

- ・ 進行の妨げとなる行為（ビラ、プラカード等の持ち込みや、はちまき、ゼッケン等の着用による示威的行為など）や進行を妨げる行為はご遠慮願います。
- ・ 公述に対しての批判、可否の表明、ヤジ、拍手などの行為は行わないで下さい。

○報道関係機関の方

- ・ 傍聴席でのP C等の使用は、公述人や他の傍聴者の迷惑にならない範囲で可能です。
- ・ ただし、電源は各自でご用意下さい。
- ・ 会場内で公述人や傍聴者への個別取材はご遠慮下さい。

以上の事項を遵守頂けない場合には、ご退場頂くことをお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

5. その他

開催に際して、不明な点ございましたら、以下まで問い合わせください。

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所 流域治水課

TEL：055－252－5491（代表）

「富士川水系河川整備計画（変更原案）」に対する公聴会

会場① 山梨県立やまなし地域づくり交流センターへのご案内

■ 公聴会の時間割

開催日	時間帯	公述人 人数
9月28日	14時30分～14時50分	1人

■ 開催会場

会場①：山梨県立やまなし地域づくり交流センター 4階 大会議室

（〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2丁目35-1）

※駐車場の台数に限りがありますので、ご来場の際にはできるだけ公共交通機関をご利用下さい

会場に関する連絡先

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所 流域治水課

TEL：055-252-5491（代表）

